

平成26年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成26年12月8日 午前10:00

○散 会 午後 0:00

○出席議員（20名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
7 番 佐 藤 敏 雄	8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武
10 番 千 田 正 英	11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子
13 番 中 川 光 博	14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄
16 番 大 谷 貞 廣	17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和
19 番 鈴 木 斌次郎	20 番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 兼新庁舎建設室長 幸 村 公 明
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教育部長 兼教育総務課長 菅 原 一	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 (部長待遇) 関 谷 良 広
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	高齢福祉課長 畠 山 靖 男
健康推進課長 嗟 峨 司 子	産 業 課 長 小 玉 隆
都市建設課長 渡 部 智	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤清孝 議会事務局次長 鈴木 整

平成26年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成26年12月8日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順番は、8番藤原典男議員、12番菅原理恵子議員、16番大谷貞廣議員の順に行います。

8番藤原典男議員の発言を許します。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。

本定例会予算提案にあたりまして、福祉灯油の予算提案がありますけれども、これに対し、市民から喜びの声が寄せられていることをご紹介します。

また、この間、天王駅、そして上二田駅のトイレが改修され水洗化されたことに対して、利用されている方からも喜びの声が寄せられていることをご紹介します。

それでは、住宅リフォーム助成制度の拡充、2つ目は、米価格の暴落への対応、3つ目は、市民の健康管理について、通告に従い質問しますので、宜しくお願い致します。

1つ目、住宅リフォーム助成制度の拡充について伺います。

平成22年度から始まった秋田県の住宅リフォーム助成制度は、地域の住宅関連業者の皆さんをはじめ地域経済の活性化につながっております。本市においても市民の生活環境の向上とあわせ、市内業者の受注機会拡大、雇用創出を促してきており、仕事を頼んだ方も受けた方にも大変喜ばれております。

平成26年度の秋田県のこの制度への予算額は11億5,000万円で、予定件数は1万件を

見ており、既に10月時点で8,223件の申し込みがあるとホームページで発表されております。まだまだ需要があり、住宅を所有している方には、定期的な家の修理は欠かすことができません。市内経済の活性化と市民の居住環境の向上に向けて、この制度は有効な制度であります。本市でも何回となく当初予算への補正を何回かにわたり組んでまいりました。そこで、この制度に対し、3つほど提案致します。

1つ目は、この制度の継続に関して、来年度もまた引き続き行うよう秋田県に申し入れるよう要請すると同時に、本市でもまた継続していただきたいが、このことに関して見解を伺うものです。

2つ目は、住宅リフォーム制度を中小の店舗を持つ商業者の皆さんも活用できるように取り計らうよう提案致します。整理されたきれいな店舗で、お客様との商いは大切です。店舗をリフォームしたい、壊れている屋根や壁などを修理したいという要望に応え、商業発展に欠かせない店舗内のリフォームへも利用できるよう、制度の改善について見解を伺いたいと思います。

3つ目は、この制度は今後も需要がありますが、最低利用額が50万円以上の工事費となっております。50万円にはならないが、家を修理したいという、少ない年金額の方や収入が低所得の方たちが利用できる制度にするためにも、工事費の最低限度額の50万円を、例えば20万円でも30万円でも適用とするような限度額の変更、これは本市独自になりますが、このようなことも必要と思われますので、これについての見解を伺います。

2つ目の質問です。米価格の暴落への対応について伺います。

既にご承知のように、今年度の米の概算金が去年と比べ大幅な下落となりました。あきたこまちでは、去年1万1,500円が今年は8,500円で26%の下落、めんこいなでは去年1万800円だったものが今年は7,800円で27.8%の下落、そして、ゆめおぼこが去年1万1,000円だったものが7,700円と30%の下落となっております。米の生産費にも満たない価格で、この先の支払いや今後の農家経営をどうするか、農家の皆さんは困っていることと思います。まさに「米作って、飯食えねえ」です。

秋田県は、全国に先駆けて無利子融資制度を創設しました。県内の農協は、JAあきた白神、JA秋田やまもと、JAあきた北央は500円の概算金上積みを決定しました。東成瀬村では、米価暴落を予想して当初予算で「コメ対策激変緩和補助金」制度を設け、JA概算金の5年間の平均額と、14年産米概算金の差額の半額に当たる1,100円を補助することとなります。

仙北市では60キログラム当たり200円の補助を全銘柄に適用することとなりました。

本市では、12月議会に向けて、県で行う無利子の融資制度「稲作経営安定緊急対策資金預託貸付事業」を利用した際、本資金の借り入れで発生する債務負担保証金についての助成金の関係予算を計上しておりますが、今後、農家の皆さんには厳しい環境となっております。

今後の対策として、1つ目は、40万トンのコメの緊急買い入れを政府に求めるよう要請できないものかと。2つ目は、所得安定対策の定額分と下落補てん分の支払いを早めること。3つ目は、仙北市のような自治体がやっている米価格への直接の補助なども必要と思われませんが、本市でのコメ農業を守るための施策について伺います。

3つ目の質問に入ります。市民の健康管理についてでございます。

特定健診・特定保健指導は2008年4月より始まった40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保険制度であり、一般的には「メタボ健診」と言われております。

まず思い出されるのは、腹囲の測定及びBMIの算出を行い、基準値（腹囲は男性が85センチメートル、女性は90センチメートル、BMIは25です。）以上の人、さらに血糖、脂質、血圧、喫煙習慣の有無から、危険度によりクラス分け、クラスに合った保健指導が行われることとなりますが、生活習慣病の大きな原因となっているとされている内臓脂肪を減らすことで生活習慣病予防対策、そして将来の医療費の抑制につながるものとし、日常の生活を見直し、運動や食生活の見直しも含めて取り組んでいくことが言われております。

健康推進課のさまざまな工夫や取り組みにより、健康に対する市民の意識も変わり、検診を受ける方も多くなってきており、喜ばしいことですが、市民の食育教育や健康増進のために欠かせない運動を持続的に行う環境づくりも大事なことと思われます。今後の取り組みは、飯田川地域に健康増進のための施設を建設する予定ですが、そこを中心センターに置きながらだと思いますが、具体的な市民との取り組みも、ここから本格的に始まるものと思えます。

そこで、本市ではこの特定健診が始まってから、全国平均と比べ、どのような数値となっているのか。また、保健指導に取り組む中で改善された点や今後の課題は何かについて伺います。

特定健診・保健指導をどのように進めていくのか、今後の取り扱い、考え方について

見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「住宅リフォーム助成制度の拡充について」お答えを致します。

平成22年4月からスタートしました住宅リフォーム補助制度は、本年11月で4年8カ月を経過しておりますが、未だに市民の方々から要請も絶えず、好評を得ております。加えて、事業スタートから現在までの申請件数は1,877件、補助申請額は約2億4,420万円、全体工事費は約31億2,850万円に達しております。その経済波及効果は、低迷する地域経済への有効な活性化対策になっているものと捉えております。

ご質問の1点目「本制度の継続について県への要請と本市の見解」について、お答えを致します。

先に述べましたとおり、本制度は、市民及び地域経済にとって有意義な対策であり、今後も引き続き需要があるものと推察し、本市では来年度も制度を継続すべきと考えております。

また、本制度は県との重複補助が可能なことにより、一層の有効性が認識されていると考えていることから、県に対し、先月19日に開催されました秋田地域移動振興局の席上、本制度の継続を強く要望しております。また、県の担当部局からは、本年度と同等の内容で来年度も制度継続すべく予算要求を行う方針と伺っております。

ご質問の2点目「本制度を商業者の方も活用できるよう改善を」について、お答えを致します。

本市住宅リフォーム補助制度は、その名のとおり市民の居住環境の向上が第一義であります。この制度内容は県と同様の取り扱いであり、ご提案の制度改善は県も行っていないことから、本市でも考えておりません。

ご質問の3点目「補助対象額の引き下げ」についてお答え致します。

平成26年度に秋田県内においてリフォーム補助を実施している自治体は、本市を含め22市町村となっており、そのうち本市の補助対象額50万円以上より下回った額を採用している自治体は11市町村あります。

しかしながら、補助対象工事費が50万円以下の場合には県の補助金が受けられません。1点目の答弁でも述べましたとおり、県の補助金との重複による有効性が市民に認識さ



れていると捉えていることから、現時点において補助対象額の引き下げは考えておりません。

2つ目「米価格の暴落への対応について」お答えを致します。

市長が行政報告でも述べたとおり、米の概算金については、藤原議員ご承知のとおり大幅な下落となっております。これに伴い、県では無利子の融資制度を創設し、減収が見込まれる農業者等に貸付事業を実施することとなっております。

本市として、この資金借入で発生する債務保証金については、今定例会に予算計上しているところでございます。

まずはじめに、ご質問の1点目、2点目については、国政にかかわることであり、本市だけでなく全県下の市長会や農業団体等を通じて改革を要望する等の方策が必要と考えられますので、関係団体と歩調を合わせてまいりたいと考えております。

それでは、ご質問の1点目「40万トンのコメの緊急買入を求める。」ことについては、平成26年産余り米の緊急買入を求めるものと理解しておりますが、最近の見通しでは、全国の生産数量目標が765万トンに対して生産量は789万トンであり、24万トンが目標より増となっております。

国は備蓄米の適正備蓄水準を100万トン程度としており、今年産米についても25万トンを買入れることとしていることから、備蓄枠の関係もあり、追加買入には困難が予想されると思います。

ご質問の2点目「経営所得安定対策の定額分と下落補てん分の支払いを早めること。」につきましては、定額分10a当たり7,500円の支払いを、天王地区は11月21日、昭和・飯田川地区では12月4日に交付されております。

また、「収入減影響緩和対策」いわゆる「ナラシ対策」については、収穫から一定の収入額算定期間を経て、翌年の5月に告示決定された後に交付金が6月頃に支払いされることとなっております。

ご質問の3点目「自治体がやっているコメ価格への直接の補助。」について、本市としては今現在、コメ価格への補助は考えておりません。しかし、JA等で米の概算金の下落等に伴う単独資金による制度を創設する予定もあることから、本市としては、その資金制度に対し利子補給等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 8番藤原議員の一般質問の3つ目「市民の健康管理について」お答え致します。

市民の健康管理の一環である特定健診については、早朝検診と医療機関検診の双方で実施しており、市の特定健診の受診率は年々上昇し、25年度で34.2%と県とほぼ同じですが、国の受診率33.7%より若干高くなっております。

また、25年度に特定保健指導の対象となった人は265人おり、すべての人を対象に保健師や管理栄養士が家庭訪問を行い、食事や運動指導等の生活習慣改善の支援を行っております。

ご質問の保健指導に取り組む中で改善された点は、前年に異常値であった人の17.9%の人が25年度には保健指導により、正常値に戻っております。

課題につきましては、訪問しても会えない人や保健指導に理解を示さない人がいるため、来年度は特定健診、保健指導と医療費の関係などについても、広く市民に周知していく予定であります。

「今後の特定健診、保健指導をどのように勧めていくか」とのご質問については、将来の医療費の抑制につながる生活習慣病予防の取り組みについて、これまで以上に力を注いでいく考えであります。

「生活習慣病予防教室」では、病気についての理解を深めるとともに、運動と食事についての学習会の実施や「ミニ出前講座」を地区毎に開催してまいります。

また、子供の時からの食習慣が生活習慣病予防には重要であることから、小学生を対象とした減塩食・バランス食を学ぶ「親子料理教室」の開催回数を増やすとともに、内容をさらに充実してまいります。

市では、今後とも家庭訪問や健康相談などで、個人に合わせた特定保健指導の実施とともに、集団での健康教室等を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。これより一問一答方式です。8番。

○8番（藤原典男） まず、住宅リフォーム制度の1番ですけれども、その必要性、経済効果は認めるということで、県にも強く要望したということ、それから、県の方もそれに沿ってやるという意向でしたので、これについては市の頑張りもあると思いますので、これについては了解しました。どうもありがとうございます。

それから、2つ目の住宅リフォームの商業店舗の方にも住宅リフォーム制度を適用させたらいんじゃないかなということの提案なんですけれども、この前の第186回国会

では、いろんな法案が決まりましたけれども、その中で小規模企業振興基本法という法律が決まりまして、これは5人以下の従業員を持つ会社への商業的な店舗へのいろんな振興策なんですけれども、その中の第7条で地方自治体の責務ということがうたわれております。そういうことを前々、先を見て考えますと、住宅リフォームは当然居住の環境なんですけれども、これにさらに商業店舗、商業の発展を含めたその商業店舗の改修にも使えるようにということで、全国の自治体では、10%ではないんですけれども5%の補助ということもやっているところもあるわけです。ですから、法律との今後の関係とか含めまして、こういう商業的なものに対しては、いろいろ国からの指導とかもあるので、そこら辺を含めて今後の取り組みについて、私は必要だと思うんですけれども、商工業の発展にとっては。そこら辺についてもう一度見解を伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 8番藤原議員の再質問にお答えを致します。

商業店舗等についてのリフォームということでございますけれども、今現在行っているのが住宅のリフォームという制度でございまして、店舗等になると、また違う制度で創設をしていくというようなことが必要だと思われまます。やはり今現在行っているのが住宅リフォームということで、一般の住宅の方々のリフォームを行うという制度でございます。藤原議員の言うその店舗等となった場合については、やはり制度として新たに作っていく方法ということが必要だと思います。その辺につきましましては、当然その店舗等を抱える商工会さんも含めたところとの協議というのは当然必要かと思われまます。そういうことも含めて、ほかの市町村との状況もちょっと加味しながら、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 今、2番目の店舗のことについては、今の何ていうんですか、住宅リフォーム制度じゃなくて別のものを作っていくことを商工会とも連絡取り合いながら検討していくということですね。ぜひそういう方向で検討していただきたいと思われまます。いろいろな商店街の方、商工会の方のご意見も取り入れまして、本当に必要あるのかどうか、私は必要あると思うのですけれども、今後検討していただきたいと思われまます。

それでは、3つ目の最低利用限度額の50万円のところについて再質問致します。

今、県でやっているのは、青森、秋田、山形、それから佐賀とか長崎、広島というこ

とで6県がやっていますね。そのほかに県とは別に自治体が独自にやっているのが、県を含めて562自治体、これは全国の自治体の中の3分の1近くの自治体がやっているわけです。ここでは県の補助金、もちろん県と重複してやっているわけではありませんけれども、市町村独自でやっておりますが、その内容を見ますと、限度額がどうなっているのかということのをいろいろ調べまして、今日は全国のこの住宅リフォーム制度の一覧表があるんですよ。どこの市がどれぐらいの限度額で、どれぐらい補助金をやっているのかとか、全部の、数枚にわたる全国の資料なんですけれども、これ、去年の5月の時点のものなんです、それを見ますと、例えば群馬の場合は、もちろん県はやっていませんが、やっている22の市町村のうち19自治体が20万円以上なんです。それから埼玉の場合は、34市町村のうち21自治体が30万円以上、それから新潟県の場合は21のやっている自治体のうち14の市が20万円以上、中には10万円からということが5つ、それから30万円以上というのが1つあるんですけれども、全国の例を見ますと、50万円というハードルはやっぱり少し高いんじゃないかということで、県の重複にはなっていませんが市独自で20万円以上というところが、やっぱりこう見ますと大半なんです。これはやはり50万円には満たないけれども修理をしたいということの要望に応じて、特に年金額が足りない、そしてまた収入が足りない方に対して、気軽に利用できるような制度ということで全国の自治体はやっていると思うんですよ。こういう状況を見ながら、やっぱりこの潟上市でも30万円、20万円と限度額を下げれば県からの補助金はもらえないですけども、しかし、独自にやっぱり市でそういう直したいという要望に応じていけば、もっともっと中小業者の方、それから直したいという方の要望に本当に応えることができると思うんです。ですから、この点について全国の例を見ながら検討する余地がないのか、そこら辺についてちょっと伺いたいと思うんです。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 8番藤原典男議員の再々質問にお答えを致します。

補助金の対象額の引き下げということでございますけれども、先ほどの答弁のところでも22市町村、秋田県内、行っております。その中で11市町村の方が本市よりも補助率が悪かったり、限度額が少なかったりということであるわけです。実施していないところが3町村あります。やっていないところは五城目町、八郎潟町、井川町というこの周辺のところ、南秋地区があるわけでございますけれども、あと、本市と同等の規模のところは4市村です。あります。本市よりも先ほど言いましたその限度額を上げたり、そ

れから補助対象額を下げているというのが7市町村ございます。やはりこの状況を見ますと、本市も中間よりもまだいい方だという認識を、まず今のところしております。やはり県と一緒にやっていくというのが今までのスタンスとして進めてきました。住宅リフォームをやる方についても、そういう認識がかなり多くなってきております。そういう意味で、今のこのままでもかなり県との重複で20%の補助になるというのが大変魅力的な部分がございますので、そういう意味では現在のところは各市町村との比較をした際にも、考えた場合には、本市はそれよりも若干いい方に位置しているということで、このまま引き下げについては現在考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今、部長から答弁ありましたけれども、大きな理由としまして県内のお話もされましたし、要するに県との重複というところで市民が魅力を感じてやってきているということなんですけれども、全国的に見れば県段階でやっているのは6つしかないんですよ。それで、あとはほかの市町村は、全国の市町村は、独自にやって、それで50万円以上じゃなくて20万円からでも利用できる、30万円でも利用できるというように、より使いやすいようなその内容にしているということなんです。ですから、この市でも、30万円でも限度額を下げれば、やはりもっと需要はあるんじゃないかなということを私は言っているわけなんですけれども、そこら辺についてはどう思われますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、産業建設部長が答えたとおりであります。この制度は県との重複、連動性になって大変有利な制度である。今、8番さんは、全国的に単独でやっていると。仮に50万円から30万円に下げるとすれば、もっと下げよと必ず要望します。ですから、私は現在のところ、県と連動してやる方がベターであるし、県が考えを改めるとすれば、それにのっとるということは、前の議会でも8番さんから県がやめてもこの市の方はやるべきだということに対して、私は県がやめれば市の方もやめますと明言しております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） まず、お話はわかりましたけれども、そういう全国的な傾向もある

ということは今後しっかり、データもありますので、ご覧になりながら検討していただきたいということで私の1つ目の質問は終わります。

それから、2つ目の関係、米の価格の問題なんですが、①、②に対しては国の関係もありますので、関係団体との歩調を合わせていくという答弁もありましたので、①については了解しました。

それから、②についても大体わかりましたので、了解しました。

それから、3つ目の独自の仙北市のような直接の60キログラム当たり200円の補助ということなんですけれども、私は今年も来年もということはいませんが、これは災害ではないんですけれども、ほぼこのような米が下落しているということは、災害に近いような私は状態だと思うんですよ。ですから、今年も来年もということはいませんが、この機会に、やはりコメ農家の生活を守っていくという意味では、具体的にやっぱり補助していく必要もあるんじゃないかなと、この機会ですから財政調整基金ということも考えながら進めていけたらいいなと思うんですけれども、そこら辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 8番藤原典男議員にお答えを致します。

自治体独自の補助をということでございますけれども、やはり米の価格等につきましては、今回かなり下落をしたということがございます。この米につきましては、前々からこういう危機感があるということと言われてきました。その中で本市の場合は、平成22年から米だけに依存をしないための政策というものをやってきております。それは本市でパイプハウス、それから管理機等に対して補助をする制度を行ってきております。それ単独で40%補助しております。これが今までで3,500万円ぐらい補助をしてきております。やはり農家の方々も、そういう意識というのは、当然ほかの市町村から見ると、私の方でこういう制度を行っていると、複合経営に向かうための方策だということで説明をしてきております。やはり米が下落したということは農家の方が大変だわけでございますけれども、今回は、この後、ナラシ対策等もあるわけでございます。そうすると米の補てん部分、9割部分について補てんをしていくという制度が国の制度としてあります。これは認定農業者の方々には9割分いくわけなんですけれども、小さい農家に対しても掛け金を掛けなくても補助をもらえるという、その額は少なくなりますけれども、そういう制度が、ナラシ対策という制度がございます。そういうところを含めて来年の5月、

6月頃にはそれを支給するという事で国の方も決定をしております。やはりそういうことも含めて、米については今後、来年以降も含めたときに、今年だけ補助していいのか、来年はやらなくてもいいのかということも当然出てくるかと思っておりますので、やはりそういう推移も見ながら、今後、米対策については市としても考えていきたい。先ほど申し上げたとおり、やはり農協等で貸し付けをするという制度の場合については、それに市の方でも利子補給をしていくという方法も考えながら、農家の方々が借りやすいようなものを作っていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 今後の複合経営に対する市のいろいろな応援というんですか、対策、支援ということも私期待しながら、ここは、できればやっぱり財政調整基金で今年ぐらいはということをするんですけれども、そこら辺は見解、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、部長が答弁しました。最初の答弁で市長会等々の答弁もありました。今、市長会にはまだ成案は上がってきませんが、副市長会ではいろいろ検討しております。その成案を見て市長会の中で意思決定していくという段取りになっています。内容については、まだ私の方に来ていませんが、いずれ検討はしているということと、先ほど仙北市、あるいは東成瀬村、JAあきた白神とかいろいろ例を出していただきましたが、要するにJAあきた湖東、あるいはJA秋田みなみも含めて、それらの件については検討は必要であろうと、こうは考えております。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 米については以上で終わりたいと思います。

それでは、市民の健康管理について伺います。

いろいろ答弁ありましたけれども、受診率が大変上がっているということで、全国平均よりはちょっと上だという話ありました。それから、俗に言うメタボに対象する方256人の方を、対象になっている方をすべて訪問したりして、話をして食事とか運動療法とかいろいろ接触したと。これは素晴らしいことだと思うんです。さらに引き続き頑張ってくださいということが一つと、それから、あとは内臓脂肪の関係では、やはりこれ特に大変な重症な方については、CTによる検査、こういうものも受けるようにということでやっているのか、そしてまた、お医者さんに具体的に相談しながら治して

いかなきゃいけないというCTの検査の勧めとか、お医者さんへの受診、そこら辺についてはどうなっていますか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 8番藤原議員の質問にお答えします。

内臓脂肪ということへの受診勧奨、この質問であります。先ほど話しましたように訪問指導の際には、縷々それこそいろんなその予防線というものを含めて指導しているわけです。そこからくる、いわゆる受診をする方については、もちろん今言ったようなCTの検査も勧めているわけですが、問題はやはり先ほども申しましたように、意に介さないという、その部分のいわゆる取り組み、いわゆる健診に対する勧めでも取り組まないというその部分が若干見られる。その分が受診率の向上、あるいはそれこそ健康管理面で若干、もう少し手を加えていかなきゃならない、そういう感じが致しております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） この特定健診、特にその結果を受けてのメタボ対策というのは、やっぱり対個人ということで、これ大変だと思うんですけども、全国の例を見ますと、いろいろ大変楽しい取り組みにしているところもあるんですよ。例えば、独自にメタボ体操を作ったり、それから、これはユーチューブでご覧になっている方もいると思うんですが、「焼きとり体操」とかそういうものを作っておもしろおかしく、みんなが集まって、みんなで取り組んでいくというこのやり方もしているんですよ。ですから、同じこの病気を持っている方が一堂に集まって交流したりして、そしてまた集まって楽しく改善していくというこの行事も含めたものも、やっぱりこれから取り組んでいかないと、なかなか一対一、個人では治すということとはできないと思うんです。そういう点では、今度、建設予定の飯田川の保健センターですか、健康管理のところなんです。それがやはり有効に使えるように私はなっていくと思うんですけども、楽しい行事も含めた、そしてまた食育のこともお話しましたけれども、食育なども取り入れて、塩分、それから脂質の関係も含めた、大がかりなやはりその予備軍もいますので、そういう取り組みも企画、楽しい企画にしていって、その病気をなくしていくということも私は大切じゃないかなと思うんです。全国の楽しい例を見ますとですね。そういう点ではどうでしょうか。



○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 質問にお答えします。

それこそ生活習慣予防ということで先ほど来お話ししましたように、各種の予防教室を開催しています。高血圧、糖尿病、脂質異常症、こうしたことへの予防ということでは、年8回のいわゆる教室等を開催しているということ、あわせて、いわゆる健康ということでは、やはり生涯学習の方でも、いわゆる公民館事業としていろいろサークルを作りながらサンサンクラブ、あるいは生き生き友の会、あるいは太極拳、健康づくり教室等々やっています。それぞれが自分の健康管理というところで、いろんなサークル、人脈を使いながら取り組んでいるという状況ですので、こうしたところをさらに進めていければなと思っています。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） いろいろなサンサンサークルですか、とかいろいろなことのサークルも通しながら楽しくやっていると。さらに広げて市民の健康を守るために頑張っていたきたいということで私の一般質問を終わります。どうもご答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。突然の衆議院総選挙になり、目まぐるしい日々を過ごしております。当局におかれましても同様と存じます。そんな中、質問のご準備をしてくださった当局の皆様に感謝申し上げます。

公明党も先月の17日をもって結党50周年を迎えました。ネットワーク政党と致しまして視察に行ったり勉強会を開いては、共有課題での一般質問を各市・町で行っております。今回もアンケート調査を行った結果をもつての質問となっております。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

1番、イクメン手帳について。

女性の就業が進む中、核家族が進む中、子育ての負担感が大きくなってきております。父親の育児に積極的な参加は、少子化対策における重要な課題となっており、昨今、全国の自治体で父子手帳の作成が進んでおります。イクメン手帳やイクメンハンドブックなど、趣向を凝らして男性が積極的に育児にかかわるためのツールが作成されておしま

す。

宮崎県の「パパのイクメン手帳」では、父親となる方向けに、妊娠から子供の小学校入学までの必要情報をまとめるとともに、記念写真や思い出を盛り込むことができる父子手帳だそうです。

続いて、さいたま市では「さいたま市で父になる」というタイトルで、「肩の力を抜いて、のんびりと、さいたま市で子育てを楽しんでみませんか」、「地域みんなが、あなたの子育てを応援しています」と、なかなかとても良いフレーズです。

子育て王国鳥取県と漫画王国とっつりのコラボレーションでは、イクメン漫画冊子「がんばるイクメンのリアルな日常」と題し、4コマ漫画で内容を伝えるそうです。

厚生労働省によりますと、6歳未満の子供がいる家庭で、男性が育児にかかわる時間を国際的に比較した場合、日本人の育児時間は他の先進国と比べて週平均30分程度との調査結果が出ております。ちなみにアメリカでは1時間5分、イギリスは1時間などとなっています。

母親の負担が大きいということもあり、2人目の出産に続かない少子化の原因の一つであると考えられます。父親としての自覚はあっても、子育てについて何をどうしてよいかわからないことがたくさんあると見受けられます。子育てしやすい市ナンバーワンを目指し、父親が育児に積極的に参加できる施策づくりとして必要と思いますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺い致します。

2番目、超高齢化対策について。

公明党秋田県本部では、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすために何が必要なのかを探るため、本年6月に高齢者の置かれている実態を調査致しました。「高齢者の生活や健康に関するアンケート」を行い、全県下1,403名の回答を得ました。アンケートは「家族や健康・日常生活・生きがいづくりと助け合い」で構成されています。

はじめに、「家族や健康」についての項目における本市での結果は、家族と同居が一番多く46.8%、次に、夫婦二人暮らし、次いで一人暮らしの順番となっております。

住まいでは「持ち家」が8割と圧倒的に多く、現在住んでいる住宅に住み続けたいと考えている人も8割あり、ほとんどの高齢者が現在の地域に住み続けることを希望しております。

健康状態については、健康な暮らしをしている人が全体の3分の2であり、「睡眠や休養を十分取る」、「軽い体操や散歩」など自宅で手軽にできる取り組みをしていまし

た。

一方、「定期的に健康診断を受けている」のは2割弱に止まっており、健康管理をしている高齢者は少数でした。

「家族や健康」についての項目からは、高齢者の健康を管理する体制づくりが必要であり、高齢者の健康状態を管理する、かかりつけ医師、主治医が必要であることがわかりました。

「日常生活」についての項目では、ほぼ毎日、誰かと話をしているが約6割、ほとんど話をすることがないが約2割の方がいらっしゃいました。緊急時などで手助けが必要なとき、援助してくれる人がいない人が約4割。緊急時、援助者がいない高齢者の対策が急務であり、地震や津波など、災害によっては身内や友人、知人の緊急時援護者が間に合わない場合があります、その場合の対処策を講じる必要があります。

日常感じている不安については、「自分や配偶者の健康や病気についての不安」が最も多く、次いで「自分や配偶者が介護が必要になることへの不安」など、医療・介護、経済面、一人暮らし、認知症になることへの不安が高くなっています。

「日常生活」についての項目からは、通院時の送迎や付添、災害時の手助けが多く、5分の2の高齢者が日常生活に不自由を感じていました。高齢者が気軽に利用できる交流の場づくりが必要であることや、行政、地域住民などによる安否確認が必要であること、高齢者に対する災害ごとの緊急時援助者の担当割り振りが必要であること、高齢者に介護保険やシルバー人材センターの活用など、制度の周知が必要であるとともに、通院や買い物の交通手段の確保、地域包括支援センターの役割と機能強化が必要であることがわかりました。

次に、「生きがいづくり・助け合い」についての項目では、「今後、どのように過ごしたいか」は、趣味や自身の向上、地域貢献できるようなボランティアなどが6割を超え、「仕事を継続したい」と考えている高齢者が9.6%いらっしゃいました。

生きがいを感じる活動については、「友人・知人との交流」が最も多く、次に、「旅行に行く」などが多く見られました。

今後の高齢者施策に対する要望については、「認知症高齢者の早期発見、早期治療等の認知症予防のための事業の充実」が一番多く、次に、「一人暮らしや高齢者のためのサービス」と「道路や建物の段差の解消など、人にやさしい街づくりの推進」が同数を占めておりました。その他として、公共交通対策、雪対策、ボランティア活動の育成な

どが求められております。

今回の「高齢者の生活や健康に関するアンケート」では、本市がこれから超高齢化社会を迎えるにあたり、新たな課題や問題点が見つかりました。そこで、お伺い致します。

(1) 一人暮らしの高齢者や高齢世帯への対応について。

①75歳以上の一人暮らしや高齢者世帯に対し、保健師や看護師が家庭訪問し、高齢者の健康管理と適正医療を提供する定期巡回時対応型訪問介護・医療の実施と、それを実施するに人材の確保をどのように進めていくのか。

②高齢者住宅の除雪については、ボランティアや市町村の委託や補助による「互助」を活用した除雪体制の整備を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

③要援護者情報の名簿化と避難者支援プラン個別計画を早期に策定し、災害時要援護者への支援体制整備をどのように進めるか。

(2) 介護・医療について。

①高齢者が地元の医療機関でのかかりつけ医師、主治医を持つ市民意識醸成をどのように図っていくのか。

②健康な地域住民が介護や看護などのケアを無償で行うケアラー、NPO法人を活用し、軽度の要介護者に対する住民参加型の福祉供給体制を整備し、住宅介護のサービスの提供の推進が必要であると思いますが、本市における軽度要援護者への在宅福祉サービスの現状及び課題、今後の進め方について。

(3) 認知症が疑われる高齢者等を早期の段階から家庭訪問し、認知症の早期発見や患者の家族支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置や、認知症を判定する「認知症チェッカー」の普及啓発と相談体制の強化が必要と思われますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺い致します。

以上、大きく2点にわたって壇上からの質問とさせていただきます。答弁のほど、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「イクメン手帳について」お答え致します。

少子化・核家族化が進む中、父親の育児参加は重要な課題と捉え、市では今年度より子育て支援事業の一環として「子育てふれあい広場」を開催しております。これは、食生活改善部会や母子愛育部会、子育てサークル等の団体が協働参画して、妊娠中や子育て

て中の育児不安の軽減などを目的に、子供の健全な発育・発達を支援するものです。

昨日、12月7日開催の「子育てふれあい広場」では、秋田で男性の育児参加を応援している方を招いての講演会や男性の調理実習、赤ちゃんの沐浴体験など、男性の育児参加にスポットを当てております。

また、育児中の方々の交流を深め、孤立を防ぐことも事業の狙いの一つとなっております。

ご提案の「イクメン手帳」については、今年度は県が発行している「母子健康手帳」を妊娠届出時に交付しています。「子どもと遊ぼうお父さん」と題しての赤ちゃんの心と体の発達から成長期にあわせた遊びの紹介など、子育てに関するQ&Aが掲載されております。来年度以降も「母子健康手帳」を市で交付していくと同時に、「子育てふれあい広場」の開催回数を増やすなど、さらに子育て支援の充実に努めてまいります。

質問の2つ目「超高齢化対策について」お答え致します。

ご質問の1点目「一人暮らしの高齢者や高齢世帯への対応について」お答えします。

①についてであります。

先般の介護保険法の改正により、現行の要支援者の介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、新たに地域支援事業の中に創設する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することになります。

ご質問の訪問サービスについては、対象者に基本チェックリストを用いて、「現行の訪問介護相当」、「緩和した基準によるサービス」、「住民主体によるサービス」、「短期集中予防サービス」、「移動サービス」のいずれかのサービスが該当するか判断されることとなります。このように多様なサービスを提供することになるため、市としては、サービスを類型化し、それにあわせた基準や単価等を定める必要があります。このため、事業移行までに介護予防指定事業者、医療機関、社会福祉協議会などの関係機関との調整を図りながら、本市の実情に合ったサービス提供のあり方とともに、必要な専門職の確保などについて検討してまいります。

なお、介護サービス事業者による定期巡回、随時対応型訪問介護看護につきましては、全州市町村に先駆けて、今年6月からサービスを開始しております。

②についてであります。

本市の高齢者等の除雪対策については、軽度生活援助事業として、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等を対象に、市の委託先であるシルバー人材センターが作業を実

施しております。

また、降積雪期における支援策として、除排雪活動支援小型除雪機械等貸付事業を実施し、市内の自治会及び自主防災組織などが地域の高齢者世帯や障がい者世帯などの除雪作業を行っており、高齢者等の生活支援体制の確保に努めております。

先の自治会長会議でも積極的な活用について、お願いをしたところであります。

③についてであります。

市では、社会福祉協議会と連携して、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯について要援護者台帳として名簿化しております。また、災害時要援護者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者として登録している方を管理しております。

災害発生時の要援護者支援については、これまでも市の防災訓練などにおいて安否確認、避難誘導等を実施しております。

今後も、より実効性を高めるため、自治会、民生委員等の避難支援関係者と連携を深め、一人一人の個別計画に沿った避難が可能となるよう、支援体制の整備に努めてまいります。

質問の2点目「介護・医療について」お答え致します。

①についてであります。

食生活の変化や高齢化の進展によって、がん・脳卒中・心臓病などの生活習慣病に起因する疾病や老人性の慢性疾患が、ますます増加することが予想されます。このようなことから、市では医療保険及び介護保険被保険者証の更新時などにパンフレット等を活用し、「かかりつけ医等」のメリットなどについても周知するよう努めてまいります。

②についてであります。

平成27年度からの介護保険制度の見直しにより、要支援1・2の介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護が市町村の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行されます。これにより、市では介護予防ボランティアや民間事業者等による家事援助、地域の集会所でのミニデイサービスや交流サロンなど、地域での身近なサービス提供が可能となり、要支援者の在宅福祉サービスの充実・強化につなげてまいりたいと考えております。

質問の3点目「認知症について」であります。本市では認知症施策として、今年10月から認知症地域支援推進員を配置し、認知症が疑われる方や、その家族の相談に速やかに対応しております。

また、12月からは県の認知症サポート医による「もの忘れ相談会」を年4回開催し、認知症の早期発見に専門医が対応できるよう体制の整備に努めてまいります。

保健・福祉・医療の専門職、地域包括支援センターの有資格者からなる認知症の早期の段階から集中的に家庭訪問等を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置については、今後、国から示される予定のガイドラインに沿った設置について検討してまいります。

また、「認知症チェッカー」については、認知症のセルフチェックをパソコン等で簡単に利用できる利点がありますが、あくまでも目安・簡易的なものであります。本市では、認知症が疑われる方やその家族から直接相談を受けることで、相談内容に沿った医療機関や介護サービス事業所などにつなぐ連携支援が最も重要と捉え、認知症施策の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありますか。はい、12番。

○12番（菅原理恵子） 1つ目の「イクメン手帳」についてでございます。

「さいたま市で父になる」という、これちょっとまたインターネットから取って見たんですけども、母子健康保健手帳はどこでも配付はしておりますけれども、この「父子手帳」というのは、まだ全国的にそんなに普及されておられません。それで、「さいたま市で父になる」というのを開いてみましたら、まず、おめでとうございませうということで先輩パパからのメッセージが載っていたりとか、子供が二十歳になるまで父親としてのその一言コメントっていうんですかね、そういうコメントも載せたり、あと、お腹の中の赤ちゃんとママの体の変化というような図式化したものとか、本当に詳しく載ってるんですね。それで、何で泣いているのかという、その手帳を見ると、それがわかっていくような、とりあえずこんなことからということで、じゃあ泣いてみたらおっぱいやってみようかって、じゃあおしっこなのかなっていうような、そういうふうに詳しく載っておりました。

それで、これ1冊182円だそうなんです、さいたま市で作ったものが。それで、やはりさっきも冒頭に述べましたように、父となる心構えというのはできると思うんですけども、ただ、赤ちゃんがやはり生まれてきたときのその現場の父親というのは、どのように対処していいかわからないというのがほとんどだと思うんです。やはり抱き方もわからないというような、そういう父親もたくさんいらっしゃるというか、私もちょっと婿さんを見てて思ったんですけども、抱き方がこう、きつく抱いてたりして、

赤ちゃんが何で泣いているのかわからなくなって必死になってだっこしてて、それが逆に逆効果だったりというようなものもありまして、やはりこういう雑誌というか、こういうものを見て心が和んでいくような、そういう施策も大事なのではないかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原議員にお答えします。

子育てをする分に男性の力というのは、当然必要なわけですし、そういう意味で先ほどお答えしましたように、今年は県の手帳を配付していると。父子手帳ですね。それを来年度は市の方で購入して、それも継続して実施していくというふうにしていますので、ご理解をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、12番。

○12番（菅原理恵子） よろしくお願ひ致します。

それで、ふれあい、それこそイクメン講座というか12月7日に開催されたときに、父親というのは何人ぐらいの参加人数があったんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 昨日のふれあい広場の方に、全体で250名ほど参加していましたし、また、その中で男性陣が20名ほどいたということでもあります。

○議長（伊藤榮悦） はい、12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。20名も参加していただいたという、素晴らしいことだと思います。やはり父親も育児に参加していくというような、そういう心構えというのが徐々にできてきたのかなって、それを大切にしながらやはり少子を防いでいっていただければなと思います。これはいいことなので、じゃんじゃんやっていただきたいなと思っておりますが、再度この、父子手帳を配付しているとおっしゃいましたか。はい、わかりました。じゃあ再度これは継続していただきたいと思ひます。

1つ目のイクメン手帳については、これで終わらせていただきます。

2つ目の高齢化についてでございますけれども、冒頭にアンケート調査を致しましたということを申し述べたと思うんですけれども、これが全県下の各市町村のアンケートの回答率なんですけれども、これに基づきまして、またアンケートの結果からということで県の方でまとめました。それに基づいての、本当に全項目にわたっての質問ではな



かったんですけれども、その中から数値の高かったものに関しての一般質問とさせていただきます。

その中での1の①でございますけれども、24時間巡回型サービスというのは行政でやっております。これは申し込んだ方に対しての巡回サービスでございますけれども、行政や地域住民などによる安否確認が必要だと思っておりますけれども、これについて再度またお答えしていただきたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原議員の質問にお答えします。

事業所でもって24時間定期巡回サービスがスタートしたということ、私どもその事業所のみならず民生委員、あるいは地域の自治会長の皆さん、あるいはいろんな事業所、郵便、あるいは新聞、そうしたところへの事業者への問い掛けをしながら、お願いをしながら、何かその郵便物が滞ってないか、あるいは新聞が滞ってないか、そんなところも含めてネットワークとしてもっているというところですよ。

○議長（伊藤榮悦） はい、12番。

○12番（菅原理恵子） ①については了解致しました。継続して、やはり地域住民などによる協力を得ながら安否確認が必要だと思いますので、宜しくお願い致します。

②に移りたいと思えます。

これは、本当に自治会長さんたちが高齢者世帯、一人暮らしを中心的に除雪作業をやっているという地域もあれば、そうじゃない地域もあると伺っております。私もやはりこの度の選挙をお願いして歩いていたときに、やはり除雪の問題が出てきました。除雪車が通った後、雪の塊をどんと置いていかれた高齢世帯、一人暮らしは、それを動かすのもう大変だということ、そういうことはすぐ教えていただきたいということで話をしてきたんですけれども、やはり一人暮らし、高齢世帯の人たちが、それを毎回地域の人たちにお願ひできるかということ、何か申しわけなくお願ひできないというようなやはり声をいただいているんですね。再度その、やはり老夫婦とか高齢世帯と一人暮らしのその除雪の仕方とか、それをちゃんと見回りをしていただければなと思うんですけれども、その辺やはり自治会長会では、もう十分に打ち出しをなされているとは思っていますけれども、再度お願ひしたいと思えます。

③番の要援護者情報の名簿化はしておりますというお答えをいただきました。それで、名簿は作っていただいたんですけれども、これを個別ごとに担当割り当てというのが必

要だと思っうんですけれども、そこまでの配慮はなされているでしょうか、これについてお伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原議員にお答えします。

一つは、それこそ高齢者の除雪の支援ということであります。

先ほどお話ししましたように、市ではシルバー人材センターの方に委託しまして、その玄関口から道路までの除排雪について支援をお願いしていると。市の方でも補助でもって対応をお願いしているわけです。その分で、さらにその小型除雪機も準備して、3地区に配置して利用できるようにしているということ、これが先ほどの回答です。

それから、次に、それこそ要援護者の台帳の件ですよね。先ほど話ししましたように、要援護者、いわゆる手挙げ方式でもって、いわゆる自分が有事の際には何らかの救済をお願いしたいということの名簿と、そして社協で管理している名簿も含めて一元化しているという状況です。それぞれの個別計画を作っている段階にありますけれども、できているものもあるし、これからさらに加えていく必要のあるものもあると、こういう状況です。

○議長（伊藤榮悦） 12番さん、一問一答制ですので、宜しくお願いします。

○12番（菅原理恵子） ごめんなさい、除雪は終わりました③に移らせていただいたんですが。そうです。申しわけございません。

③の担当割り振りということについて再度お伺いしたんですが、名簿を交わしておりますけれども、その名簿に対しての担当割り振りというものは、いかがなさるおつもりですかというのを再度お聞き致します。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） その名簿の管理を含めて、個人情報ということも当然あるわけです。私どもは消防の方、それから民生委員のところで割り振りをしているという状況、管理を、いわゆる見守りをお願いしているという状況です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 民生委員さんに相談、このアンケート調査の結果によりますと、民生委員さんに相談するという率が、すごい少なかったんですね、鴻上市。どこにじゃあ相談しますかとなったときに、やっぱり家族だったり、お友達だったりという方が多かったの、その点をやはりちょっと見直していただかないといけない点なのかなと

思っておりますが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番議員にお答えします。

見守りをするのは、当然その家族であったり、あるいは身内であったり、それが基本になります。なおかつカバーできない部分を民生委員なり、あるいはそれこそ自治会なり、そうしたところをお願いしていくということにして、そのところを第一義を置いて私ども仕事をしていくというふうなことです。

○議長（伊藤榮悦） はい、12番。

○12番（菅原理恵子） わかりました。

（2）の②に移りたいと思います。

本当に介護支援ボランティアを11月の広報で募集をかけてありました。これはすごいよかった、一步前進したなという喜びであります。やはり本当に民間事業者というのは、今までと変わらないと思うんですけども、NPO法人、ボランティアによる要支援者の介護がこれから始まるということで、これをやはりじゃんじゃんこう募集を募っていただきたいなど。秋田市の例を取りますと、講習会には参加しますけれども、いざ介護ボランティアに参加しますかとなると、本当に人がいないというような状態だとも伺っておりますので、これをやはり一人でも多く募集を募って、またボランティア参加につなげていっていただきたいと思います。この点、宜しくお願い致します。

（3）に移りたいと思います。

（3）の認知症なんですけれども、家族が直接相談に行ってる、相談した方についてそれを勧めていくというような答弁をいただいたんですけども、やはり家族、平日頃から一緒に、日中も一緒に家族がいれば認知症が進んだというのはわかるかもわかりませんが、やはり夜しか帰ってこない、日中、一人暮らしだという人に対しては、その認知症の進み具合というのは余りよくわからないと思うんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番議員にお答えします。

認知症の進み具合ということなんですけれども、いずれ一番身近にいて感じる、見えるというのは家族であるということが基本だろうと思います。その部分を含めて、なかなかその本人と家族との意識のギャップといいますか、そんなところが大きな課題に

なっていると。本人は、まさかその簡単にお医者さんへということでもないという状況も多々ありますので、そういう意味では家族の理解、あるいは病院への勧め、そういうものが一番大事だと思っています。

そうしたところで、いろんなルートを通じながら市の方に相談が寄せられると、そういった点に関しては、私ども事業者等々の、いわゆるケアマネ等々へも相談しながら対応していくと、こういう考え方で進めています。

○議長（伊藤榮悦） はい、12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。今後、認知症患者が増えるというのは間違いないと思いますので、やはりその認知症対策についても、やはり力を入れていっていただきたいと思いますので、どうか宜しくお願い致します。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩致します。25分まで。

午前11時18分 休憩

.....  
午前11時25分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番大谷貞廣議員の発言を許します。

○16番（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。ラストバッターでございます。

通告に従いまして、2項目8点の質問をさせていただきます。

1点目、再生可能エネルギーについて。

多くのエネルギーを消費する現代の生活スタイル、東日本大震災で見直す機運が生まれ、政府が普及を目指す再生可能エネルギー、本市でもソーラーパネルが目立ってきております。秋田市は、県内初の自治体が主体となったメガソーラーが稼動しております。

秋田県が秋田市、潟上市の沿岸の県有保安林、約630ヘクタールを活用する風力発電事業者を公募により秋田銀行系列「A-WIND ENERGY」、北都銀行系列「ウェンティ・ジャパン」、2社を選定し、対象となる県有保安林の潟上市天王浜山から秋田市下新城中野にかけての沿岸約12キロメートル沿い約630ヘクタール、出戸浜海水浴場を境として、A-WIND社に北側延長約6km、270ヘクタール、ウェンティ社に南側6km、約360ヘクタールを、賃貸期間20年と想定し、年間賃借料1ヘクタール当

たり1万円としました。両社とも地域経済活性化に貢献したいとしております。

官民が連携して公共サービスの提供を行うパブリック・プライベート・パートナーシップフォーラム、洋上風力発電事業で風車やブレードなどの主体部材を造る大手事業所の拠点づくりが必要との話がありました。自治体が大手企業に地元で投資価値を明確に打ち出すことが重要であり、発電所建設地が県有地といえども潟上市内であることから、想定される20年間の事業展開について行政としての取り組む見解を伺います。

イ、環境影響評価の対応。

ロ、主要部材を造る事業所の拠点づくり。

ハ、メンテナンスなどの地元企業の活用。

ニ、太陽光発電事業、発電量を含めた現状。

ホ、ソフトセルロス利活用プロジェクトの現状。

## 2、農業の活性化。

潟上市の基幹産業である農業も政府の政策と生産者の高齢化と後継者不足、人口減少、米消費量の減退と供給過剰による米価の下落、TPPをめぐる農業生産の効率が求められる中で、さらに米政策の大転換を受け、水稲が主力である大規模生産者でも大きな影響を受けております。

米の消費量が減り、原価が下がる中、生産者が生き残るためには米づくりのコストダウンの努力と付加価値を生む取り組みとして良食味米生産、こだわり米、低価格米の生産、経営効率化等、生産者を、より強固な支援をするための行政、関係機関が一体となって、より専門的な体制づくりを強化し、適地適作を奨励するものであります。

助成金に頼った経営は、政策や財政状況によって不透明であります。米依存の経営は、限界にあります。見解を伺います。

イ、農業経営の体制強化。

ロ、複合化の推進。

ハ、耕作放棄地の利活用の選択。

以上でございます。宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 16番大谷貞廣議員の一般質問の1つ目「再生可能エネルギーについて」お答え致します。

太陽光や風力など、自然現象から取り出すことができ、一度利用しても枯渇しない再

生可能エネルギーの開発普及は、化石燃料にかわるエネルギー供給として、また、環境に優しいクリーンなエネルギー源として、エネルギー資源の乏しい我が国にとって重要な課題であります。

東日本大震災が発生した平成23年3月11日以降のエネルギー供給不足等は、我が国のエネルギー政策の大転換となり、特に平成24年7月の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始後は、大規模な再生可能エネルギー発電所の導入が各地で進んでおります。

本市におきましても、県有地における大規模太陽光発電所が平成25年7月に、県内第1号として稼働したほか、県有保安林における大規模風力発電所の建設計画も進んでいるところであります。

それでは、ご質問の1点目「環境影響評価の対応」についてであります。

この度の県有保安林の風力発電事業における環境影響評価につきましては、事業者が環境影響評価法に基づき手続きを行うもので、両事業者とも事業計画段階環境配慮書の縦覧を終了し、次の手続きに入っているところであります。

本市の対応と致しましては、環境影響評価法第3条に規定する地方公共団体の責務に基づき、潟上市環境基本条例第16条に定めのあるとおり、事業の実施前における環境影響評価が適正に推進されるよう、国・県と連携し、注視してまいります。

ご質問の2点目「主要部材を造る事業所の拠点づくり」についてであります。

秋田市・潟上市にまたがる県有保安林における事業者からの事業概要説明におきましては、風車の主要部材であるブレード、ナセル、タワー、これは羽根や羽根の後ろにある発電機等の主要部分と支柱であります。これらをはじめとする主要部材などは、国内外の風車メーカーの工場で製造され、建設時期にあわせ秋田港に一時ストックした後、陸上輸送で風車建設地まで搬入し組み立てる工程となっております。このことから、風車の主要部材を製作する大手事業所の拠点づくりは大変難しいものであることをご理解願います。

なお、風車の組み立てにつきましては、大型クレーンなどを所持し、風車建設の実績がある大手建設業者に発注することになりますが、基礎や造成工事など特殊技術の必要がない部分につきましては、県内への経済効果を考え、地元企業へお願いする方針である旨を事業者より伺っております。

ご質問の3点目「メンテナンスなど地元企業の活用」についてであります。

風車本体のメンテナンスにつきましては、専門的な技術も必要であるため、風車を製作したメーカーが行うこととなりますが、風車周辺の草刈りや管理道路の維持管理などにつきましては、地元企業の活用も検討するとのこととあります。

また、今後設立する予定の風力発電事業を運営する特別目的会社の従業員につきましても、地元から雇用する方針とのこととありますので、市としましても、地元経済にプラスとなるような方策を講じるよう、今後も求めてまいります。

ご質問の4点目「太陽光発電事業、発電量を含めた現状」についてであります。

まずはじめに、個人住宅や出力1,000キロワット未満の発電事業につきましては、市ですべて把握しておりませんので、出力1,000キロワット以上の大規模太陽光発電所「メガソーラー」ということでお答え致します。

現在、潟上市内でのメガソーラーは、3カ所で稼働しており、うち2カ所は県有地を活用したもので、県内第1号・第2号のメガソーラーであります。各発電所とも年間発電量約180万キロワットアワーで、一般家庭540世帯相当分であります。

また、建設中のメガソーラーは、2事業者で3カ所あり、3カ所の計画年間発電量は合計で約564万キロワットアワーで、約1,620世帯相当分であります。

なお、東北電力では、「太陽光を中心に導入計画が急増し、供給量が需要量を上回った場合、電力の安定供給に支障が生じる恐れがある」として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく新規契約手続きを10月1日から中断しております。また、価格が高いうちに認定だけを取得し、資材が値下がりするまで発電を始めず利益を増やそうとする事業者もあることから、国では、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直しを検討する動きも出ております。

本市は、立地条件の良さからも急激に再生可能エネルギーの導入が進んでいることから、今後も東北電力や国の動向を注視するとともに、新たな発電所建設計画の把握に努めてまいります。

ご質問の5点目「ソフトセルロース利活用プロジェクトの現状」についてであります。

化石燃料を代替するクリーンエネルギーとして注目されるバイオエタノールは、穀物やでんぷんなど食用バイオマスから製造する技術が先行しておりますが、世界的な食糧不足が懸念される現在、稲わらなど非食用バイオマスからバイオエタノールを製造する技術の確立が課題となっております。

本事業は、平成20年度から21年度にかけて、全国の4地区において農林水産省のソフ

トセルロース利活用技術確立事業として実施されたものであり、県内ではソフトセルロース利活用モデル地区として、潟上市、大潟村が実施地域となり、平成20年度から24年度の5年間にわたって昭和工業団地にあります「カワサキプラントシステムズ株式会社」などが事業実施主体となり、実証試験が行われております。計画では、1リットル当たり90円でバイオエタノールを製造することになっておりましたが、川崎重工では、1リットル当たり40円で製造する技術を確認したと発表致しております。なお、補助期間は終了しておりますが、現在も実証試験は行われており、今後の事業継続につきましては、実証結果の検証をもとに判断されるものと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 16番大谷貞廣議員の一般質問の2つ目「農業の活性化について」お答えを致します。

大谷議員ご承知のとおり、米政策は大きな転換期を迎えております。その中には「水田フル活用と米政策の見直し」が盛り込まれ、主食用米に偏った作付け体系を見直すため、戦略作物として麦・大豆・飼料用米・加工用米等への転換を図るための政策が展開されております。

ご質問の「農業経営の体質強化と複合化の推進」については、密接な関係にあり、同時に推進する必要があります。国の戦略作物助成金を視野に入れながら、地域の裁量により作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき国の産地交付金の配分が設定できることにより、本市では、天王地区は大豆・加工用米・備蓄用米等に配分枠を設け推進しているところであります。昭和・飯田川地区については、大豆・米粉用米のほか、枝豆・ネギ等の野菜作物を組み合わせた作付体系に誘導するため、市単独事業によるパイプハウスや管理機等に助成する「潟上農業生産力向上事業」を平成22年度から実施し、国・県の推進事業とあわせ、農業の複合経営の推進に努めているところでございます。

また、「耕作放棄地の利活用」についてであります。潟上市農業委員会で水田の耕作放棄地調査が平成25年度から行われており、現況を調査し、313件の耕作放棄地の現状が把握されております。その現状を踏まえ、平成26年4月に創設された農地中間管理機構等を活用しながら、農業法人や認定農業者へ耕作放棄地を含めた農地集積を進め、その解消を図ることも一つの方策でありますし、今後も農業委員会や関係機関と一体となって解消に向けた対策を推進してまいりたいと考えております。



以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 16番、再質問ありますか。

○16番（大谷貞廣） 再生可能エネルギーの件のことは、十分承知しました。というよりも、私、昨日、A-WIND社の説明会がありました、たまたま。それを聞いたことなんですけれども、要するに、ハの方になると思うんですけれども、私、要するに潟上市の人材をほかに流したくないということで、何としても雇用、要するに両社とも地域の活性化に貢献したいと、こういうことの中身であります。そこで私が、先ほどご説明いただいたんですけれども、大型に関しては非常に難しいと。しからばどうすればいいかということで、たまたま昨日のA-WIND社は代表取締役もおりましたので、何としても潟上を活性化したいということで、とにかく地元の企業に何とか下ろしてください、それを述べております。そこで具体的に言いませんでしたけれども、A-WIND社の工事請負、保守契約というのは、日立パワーソリューションズと、こういう社だそうです。それから、ウェンティ社は先ほど説明受けましたけれども、どこでも、そういうことがありましたので、両社とも何としてもやはり潟上の活性化のために、できる限り、可能な限り潟上市の方へ下ろしてくださいと、そういう中に入るような施策をしてくださいということを申し入れしてきましたんですけれども、私の力では、どうもどうてい物足りないことでありまして、市長は常々トップセールスで歩いております。これ、トップセールスで非常に厳しいと思うんです。今回は、ありとあらゆる手法を使って、でき得る限り潟上の方にそういう仕事をもらいたいなど。ということは、向こう20年間、1基にパイル30メートルだかな、30本ぐらい打つそうなんです。そうすれば、その基礎の点だけは、やはり地元の方に何とかしていただきたいと、そういうことをその場で何とかお願いできないかということをしております。だもんですから、ぜひそういうところを何とかセールスをしていただきたいなと思っております。もちろん企業の方々は、当然もうスタートしていると思っておりますけれども、そこら辺もひとつ宜しく願いしたいなと思っております。

以上でございます。

お答えなければ、次に移ります。

○議長（伊藤榮悦） いや、質問の要旨というのは、今、大谷さんが話したのは、こういうことということで、当局の方からもぜひ推進をしてもらいたいという、そういう話で、その答弁をいただきたいということでしょう。

○16番（大谷貞廣） いただければいただきたい。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） お答え致します。

トップとして、できる限り企業訪問して、潟上市に企業が来るように頑張りたいと思っています。

○16番（大谷貞廣） ありがとうございます。

もう一つ、すみません。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○16番（大谷貞廣） ホの件です。要するにセルロースですね。この辺について、これから実証試験、当たり前の話なんですけれども、企業としては、当然のことなんですけれども、1リッター90円のところを40円にできましたよと。これ私、個人的に油会社にいたもんだから、非常に魅力があることなんで、この実証結果も、これは農林水産省の仕事なんですけれども、県とのタイアップでもっていろいろ注視していただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 質問はよろしいですか。答弁よろしいということですね。

○16番（大谷貞廣） いいです。

○議長（伊藤榮悦） そうすれば、農業の活性化の方については、いかがですか。はい、16番。

○16番（大谷貞廣） 農業経営の体制の強化というところで、何としても基幹産業を相当、今、たたかれて、いろいろなこと、生産者も非常にご苦労をしております。技術も相当上がっておりますし、担い手の方が、あるいは若手の方々も試行錯誤してやっていることを目にしております。

そこで私は、ちょっと農業指導の関係、経営に関する農業指導、かつて農業改良普及員という制度がありました。それも制度改革なって、今は地域振興局と、こういうときに県内8地域振興局があります。その中に農業の指導できる方は102名を配置しておりますよと。その指導員の方々と、当然のことなんですけれども、当市の方々の連携というんですか、どういう具合になって体制に連携をとっているかどうか、そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 16番大谷議員にお答えを致します。

農業経営の体質強化ということで、その中での地域振興局にいる農業指導員をどのように活用するのかということをございますけれども、今現在、認定農業者の方々が218人おります。その中で若い方というのはなかなか少ないわけをございますけれども、今、国の方でも若い方を就労するための制度というもので、青年給付金という制度がありまして、若い方が市の中でもかなり増えてきております。そういう方々については花卉、それから果樹、それから来年以降は野菜という形でいろいろ進めていきたいという若い方がおります。そういう方々が実際行う際には、市の担当と、それから農協、それから指導員の方が一緒になって、そういう方々を指導していくという体制はとっておりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○16番（大谷貞廣） 潟上市は、体制に関連してなんですけれども、大学と連携をしているんです。ここをどういう具合に生かしているんだかなど。例えばなんですけれども、県立大学の地域連携研究推進センター、これはコーディネーターというこういう制度でやっているんですけれども、いい例が会津若松です。ここで植物工場で生産しているレタス、これは県立大学で開発された低カリウムレタスと、こういう具合になっているんですよ。こういうものを県立大学も秋田大学も連携しているんでしょうけれども、そういうところの連携、いろいろな連携の仕方があると思うんですけれども、私は今、この農業の振興の中で体制の強化という、こういうものもアンテナを張って対応していただき、どうかなということをございます。今ひとつ宜しくお願ひします。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 16番大谷議員にお答えを致します。

大学との連携ということをございますけれども、今年の2月頃だと思いましたがけれども、認定農業者の方々の会があります。その際に、大学の方々から来ていただきまして、やはり6次産業化に向けた経営等も含めた勉強会というものも実施をしました。数人の方々から、いろんな分野において経営体質、そういうものも含めたところを大学生がいろんな分野の中でこの体制がいいのか悪いのか、それから、こういう問題点があるということをございます。本人たちも勉強会を含めたところと認定農業者のプロの方との、その部分でお互いに勉強会をしたということがございます。今年度もそういうことを含めて

交流を図っていきながら、まず進めていきたいということでは、今、認定農業者の方々  
は進めていきたい。それで、若い方も認定農業者になっていない方の若い方についても、  
そういう会に出ていただきながら、やはり同じような年齢の方々との、その大学で学ん  
だ方々と一緒にその経営というものを考えていくというふうな形で進めていきたいとい  
うことで、認定農業者の方々を含め、その中には当然市の方の担当も含めて農協の担当  
もおりますので、そういう中で今後進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○16番（大谷貞廣） これは平成26年度、6月23日の建議書なんですけれども、この中  
で、こういうことが私、これも私、体制の強化については、これも、これもまた複合と関  
連するかもしれないけども、農家経営の安定を図るために潟上市にもこのような事業の  
導入を、花卉農家への支援を検討して、これは何をか言わんや男鹿地域に設置された花  
卉のメガ団地の育成事業に関してなんです。できれば潟上市の方にもこういうものをと  
いうことを建議書で、「潟上市農業施策に関する建議書」と、こういうことに載って  
いるんですよ。こういうことってどういう関連がして、施策としてやっているんです  
か。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 今は、今のテーマとの関連ということで考えますと、これ答弁とい  
うふうにならないと思いますけれども。

○16番（大谷貞廣） そうですか。そうすれば、やめます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

○16番（大谷貞廣） ただ、あつすいません。いいですか。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○16番（大谷貞廣） 私はね、これ、農業経営の体制強化ってイのところ、体制なんで  
す。体制。今、縷々述べて、私の解釈なんですけれども、密接な関係があります。これ、  
体制があつて体質と対応がすると、こういうことだと思ふんですよ。なもんだから、若  
手だとか米の農家の人方も、米主力の人方も、いろいろなことをやっているんですよ。  
そういう中で、たまたまずつとこういろいろお勉強、私なりに勉強したら、この建議書  
ということが出てきたものですから、それでどう捉えているのかなと、これだけのお話  
です。

それで、いいですか、ロ、ハ、ひとまずこれでそうすれば私、イの件については言いません。以上でございます。お答えもありません。

○議長（伊藤榮悦） 市長。

○市長（石川光男） 農業のみならず、どこの分野でも体制強化というのは大変必要なことだと思っておりますし、今後とも各部門の振興のために体制強化を図ってまいります。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○16番（大谷貞廣） ありがとうございます。何としてもこの基幹産業が頑張ってもらわなければ、潟上市というのは、これから人口減を含めてです、非常にあれだなと、私、順番からいけば早く行く方ですからなんですけれども、ここでやっぱり若い人方が「農業、ああ、んだな、いやあへば俺も一発やってみるか」、こういう方を農業のやっている方々、盛んにやっている人方が、笑っているけれども、そういう仕組みというか体制をきちっとすれば、これからの若い方々の、現に食育だとか何とか小学校からいろいろやっているでしょ。これを何として生かしてやれるか、やるか、こういう体制をきちっとしていただきたいなというだけのお話です。今、市長がおっしゃったとおりですから、私はあとは求めません。

○議長（伊藤榮悦） これをもって16番大谷貞廣議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日12月9日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

---

午後 0時00分 散会

